

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等、並びに2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年10月13日（水）10時05分～12時05分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、新井安全審査官、久川係員、高木技術参与
審査グループ 地震・津波審査部門
江崎企画調査官、千明主任安全審査官
検査グループ 専門検査部門
宮崎上席原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当9名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等、並びに2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。

- 耐震審査方針変更に伴う影響評価方針について
 - ✓ 2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台に係る方針
 - ✓ 1号機原子炉建屋大型カバーに係る方針
- 1号機原子炉建屋大型カバーの設置に伴う原子炉建屋の外壁調査について

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を行った。

- 耐震審査方針変更に伴う影響評価方針について
 - ✓ 1/2Ss450 ガル（水平2方向＋鉛直方向）を適用した場合の耐震評価について、今回実施する評価でどこまで確認できるのかを明確にするとともに、申請上の位置づけ及び具体的な設計体系全体の評価フローを示すこと。
 - ✓ 1/2Ss450 ガル（水平2方向＋鉛直方向）の評価対象の代表ケースの選定の考え方を含め、代表ケース選定及び評価条件の設定根拠とその妥当性について説明するとともに、申請書にも明記すること。
- 1号機原子炉建屋大型カバーの設置に伴う原子炉建屋の外壁調査について
 - ✓ 詳細調査及びコンクリートコア採取に係る代表的な調査箇所を選定について、外観調査結果、建屋内瓦礫散乱状況、応力集中部位等の総合的な観点から、判断基準及びその妥当性を整理し説明すること。
 - ✓ 構造強度上無視しえないひび割れが認識された場合を想定し、ひび割れの原因特定、それに応じた調査範囲の拡充及びアンカー引き抜き試験や打音調査等の追加を含め、ひび割れ調査結果の状況にも対応した調査方針を再度整理して説明すること。
 - ✓ 調査対象とするひび割れ幅の判断基準（1.0mm以上）について、根拠とした引用文献の妥当性と適用性（本件に適用できること）を示すこと。適用

- が難しいと判断される場合の対応についても検討し説明すること。
- ✓ 外壁調査及びアンカー設置のスケジュールについて、調査・作業を次に進めるための条件を明確にした上で、フローを整理し説明すること。

6. その他

資料：

- 2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置について
耐震審査方針変更に伴う影響評価方針について
- 1号機燃料取り出し用カバーのうち、1号機大型カバーの設置について（第5回）
 - ①耐震審査方針変更に伴う影響評価方針について
 - ②1号機大型カバー設置に伴う原子炉建屋外壁調査について